

別記様式(第6関係)

		担当課	都市計画課
会議の名称	令和6年度第2回鴻巣市都市計画審議会		
開催日	令和6年8月22日(木)		
開催時間	13時28分 開会 ・ 14時32分 閉会		
開催場所	鴻巣市役所 302・303 会議室		
議長氏名	田尻会長		
出席者(委員)氏名 (出席者数)	竹田委員 大塚(佳)委員 茂利委員 西尾委員 中西委員 古山委員 田尻委員 山本委員 大塚(明)委員 佐藤委員 宮永委員 川邊委員 木村委員 黒沢委員 (会長1名、委員13名)		
欠席者(委員)氏名 (欠席者数)	金澤委員 (1名)		
事務局職員 職氏名	都市建設部長		五十嵐
	〃 副部長		矢部
	〃 副部長		堀
	〃 参事兼都市計画課長		山崎
	〃 都市計画課副参事		島田
	〃 〃 主査		新井
	〃 〃 主査		本間
	〃 〃 主事		柴田
	〃 〃 主事		小林
傍聴の可否 (傍聴者数)	可 (0名)		
会議の内容	(議題) 議案第1号 鴻巣市立地適正化計画(案)の答申(案)について		
	(決定内容) ○議案第1号について説明、質疑応答及び答申を行った。 原案のとおり可決された。		
	(説明の概要) ○議案第1号 鴻巣市立地適正化計画(案)の答申(案)について説明をし、事前質問を含めて審議を行った。 また、本件について原案のとおり可決された。		

(質問事項)

【議案第1号について】

Q. 人口減少による都市機能の低下を避けるため、居住誘導による人口密度の維持及び、都市機能を拠点へ集約し、公共交通により居住地と拠点を結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりが必要としていますが、具体的なイメージについて伺います。

また、鴻巣市は、笠原・常光・川里・小谷など優良農地が広がっています。気候危機のもと、農地は大事な役割を果たしています。さらに食糧自給率38%の日本で、農業を基幹産業と位置付けることが必要です。こうした点も踏まえ、居住誘導による人口密度の維持及び、都市機能を拠点へ集約し、公共交通により居住地と拠点を結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりで、本当に持続可能な鴻巣市になるのか伺います。

A. 前々回の令和5年度第4回都市計画審議会におけるご質問の中でご説明させていただいたとおり、居住誘導区域においては、人口密度を維持し、各拠点間や、拠点と集落等を結ぶ公共交通ネットワークが維持されている状況を目指します。そのためにも、各拠点への適切な機能配置と公共交通により、市内のどこからでも容易にアクセスできるようにすることが必要です。

また、本計画はコンパクトシティを目指すため居住誘導や都市機能誘導等を推進する計画であることから、農業を踏まえた施策を検討することは難しいものと捉えております。

Q. 都市計画決定の中ではどのように農地に関する施策を展開していくのか伺います。

A. 市街化調整区域内に位置している農業振興地域内の農用地区域において、農業施策は展開されるものであるため、都市計画決定に基づき農業施策を進めていくことは困難であると考えます。

Q. 想定最大規模降雨時に広域に浸水が想定されています。居住誘導区域の安全性を図る必要があるとしています。他の地域に対する施策について伺います。

A. 前回の令和6年度第1回都市計画審議会におけるご質問の中でご説明させていただいたとおり、本計画における防災指針は主に居住誘導区域の防災・減災の取組みを位置付けるものであり、居住誘導区域以外の防災についてはこれまでどおり「鴻巣市地域防災計画」等の上位計画に基づき推進されるものです。

Q. 1点目として、情報発信や周知の方法について伺います。

2点目として、「コンパクト・プラス・ネットワーク」としてありますが、公共交通の拡充の具体化について伺います。

全体として、決定したものを周知する前に、市民からしっかり意見を聴くことが真に暮らしやすい鴻巣市になると考えるが、市としてどう考えているのか伺います。

A. 1点目について、前回の令和6年度第1回都市計画審議会におけるご質問の中でご説明させていただいたとおり、本計画においては、パブリックコメントの実施、広報紙及び市ホームページへの掲載、パネル展示等により周知を図ってまいります。

2点目について、前々回の令和5年度第4回都市計画審議会におけるご質問の中でご説明しましたとおり、本市の公共交通については、路線バス、フラワーバス、タクシーに加えデマンド交通やひなちゃんタクシーなど充実した公共交通ネットワークが構築されていると認識しておりますので、人口減少社会においても維持できるように関係部署と調整して進めることが望ましいと考えます。

Q. 具体的な意見・要望のうちの1について、本計画を速やかに公表するとともに、市民に対して説明会を開き、市民の声を聴く機会も必要と意見を述べましたが、それは意見・要望に含まれないのか伺います。

	<p>A. 本計画公表後、計画に関する説明会は、パブリックコメントによる意見公募を行いましたことから開催の予定はありませんが、公表後、計画に基づいた事業実施の際には、関係者に対して適宜、説明会等を行い周知を図ってまいります。</p> <p>Q. パブリックコメントの周知方法について伺います。</p> <p>A. 市のホームページにおいて、パブリックコメントによる意見募集及び提出された意見に対する市の考えを掲載いたしました。</p> <p>Q. 市民の多くが市のホームページを確認しているわけではないので、多くの市民が周知できるように説明会を開催して、より多くの意見を聴く機会を設ける事が必要だと考えます。そのことから、事業実施段階ではなく、計画の段階で説明会を開くべきと考えます。</p> <p>A. 本計画における説明会の開催は予定しておりませんが、計画公表後にホームページ等で周知を図ってまいります。 また、事業着手時においては、必要に応じて関係者に対して説明会等を行ってまいります。</p> <p>Q. 先ほども挙がりましたコミュニティバスのダイヤ改正について、本日の審議以降は議論する機会がないのかどうか伺います。</p> <p>A. コミュニティバスのダイヤ改正につきましては都市計画課所管でないことから、回答は難しいものと捉えております。</p> <p>Q. 都市機能誘導と居住誘導、どちらを優先するのか伺います。 併せて、計画書内では都市機能誘導区域として駅周辺や市役所周辺と書かれているが、車社会の現環境を考えると主要幹線道路の沿線についても含まれると考えるが、どのように捉えているのか伺います。</p> <p>A. 1点目について、居住誘導及び都市機能誘導については並列で捉えており、併せて行うことが望ましいと捉えております。 2点目として、本計画は市街化区域内を想定した計画で、人が集まるエリアである駅周辺を拠点として位置づけております。幹線道路は市街化区域のみならず、市街化調整区域内にも存在しておりますので、その点も考慮した上でのエリア設定となっております。</p>
配布資料	<ol style="list-style-type: none"> 1 次第 2 議案書 3 鴻巣市都市計画審議会委員名簿 4 鴻巣市都市計画審議会条例 5 鴻巣市都市計画審議会運営要領 6 鴻巣市都市計画審議会運営規則 7 配席表 8 資料1 9 事前質問回答書